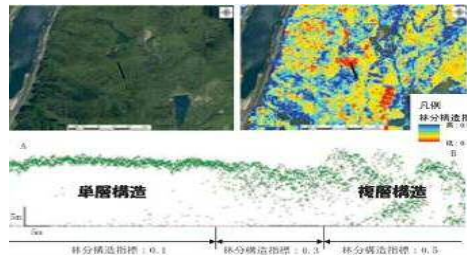


(1) 追加調査

○航空レーザ測量の実施

現地踏査により、大径木等の“点”的な情報を充実した一方、中径木を含む“量”的データに基づいた森林更新の方向性を分析できるよう、“面”的な情報収集が必要とされている。

このことから、微地形や樹木位置等、春日山原始林の最新の状況を“面”的な基礎情報の収集を可能とする航空レーザ測量を実施する。その測量結果を、GIS等の地理情報システムにより分析し、階層構造や林冠の状況等、春日山原始林の現状を“面”的に把握し、定期的な更新を可能とするシステムを構築する。



航空レーザ測量結果の分析イメージ
出典：森林GISフォーラムニュースレターVol.53

○希少動物に関わる既往調査のとりまとめ

原生的な自然環境を維持している春日山原始林では、奈良県版レッドデータブックに記載される動物の生息が確認される一方で、近年その個体数が減少し、生物多様性の喪失が危惧されている。

このことから、春日山原始林に生息する絶滅寸前種カスミサンショウウオとモリアオガエルを含む水生動物の生育状況等に関する既往調査を収集し、春日山原始林の水環境の現状を把握する。



カスミサンショウウオ モリアオガエル
出典：奈良県版レッドデータブック

(2) 実施計画及び保全再生マニュアルの策定

○春日山原始林保全計画（実施計画）の策定

平成 25 年度に検討した基本計画（素案）、航空レーザ測量結果の分析を踏まえ、保全再生の目標像の提示、保全再生方策の詳細の検討等を行い実施計画としてとりまとめる。その上で、平成 25 年度に検討した基本計画と併せて、「春日山原始林保全計画」を策定する。

なお、保全計画の策定に向けて春日山原始林保全計画検討委員会を継続し、計 4 回程度開催する。

○保全再生マニュアルの作成

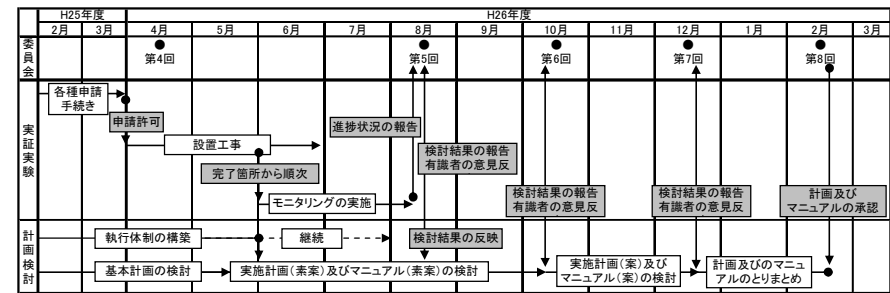
管理主体である県と、保全再生のパートナーとして活躍いただく市民団体が役割分担をしながら、巡視、外来樹種の駆除、ナラ枯れ対策等、実作業を着実に進めるための手引き書が必要である。

このことから、保全再生を着実に実現できる保全再生方策の実施マニュアルを作成する。

平成 26 年度検討委員会の運営予定

回	開催月	議事案
第5回	H26 8月	・H26 実証実験の進捗状況 ・保全再生の執行体制（案）
第6回	H26 10月	・実施計画（素案）の検討 ・マニュアル（案）の検討
第7回	H26 12月	・実施計画（案）の検討 ・マニュアル（案）の検討
第8回	H27 2月	・保全再生計画の策定 ・マニュアルの作成

実施計画及び保全再生マニュアルの策定に関する主なスケジュール



(3) 実証実験の実施（継続）

○初年度モニタリング調査の実施

実証実験を通じて、植生保護柵の効果を検証するとともに、保全再生方策を確立するため、5年間のモニタリング調査を実施する。植生保護柵設置完了後、モニタリング調査の初年度として柵内外を含めた調査（毎木調査、植生調査等）を実施する。



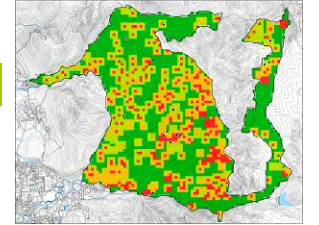
調査項目とスケジュール	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
・毎木調査	●				●
・植生調査	●				●
・林床植生調査	●	●	●	●	●
・後継樹生育状況調査	●		●		●

(4) 植生保護柵の設置

○植生保護柵（計 31 箇所）の設置

平成 25 年度までに、春日山原始林の保全・再生に向けた各種取り組みの実現、推進に資するべく、具体的な効果検証、課題抽出のための実証実験計画を検討する。

その結果を踏まえ、第 1 次実証実験（平成 25 年度上半期計画の残りの箇所：11 箇所）に加え、保全対策の実施が特に望まれる追加箇所（20 箇所）の計 31 箇所において植生保護柵設置工事を行う。



特別天然記念物春日山原始林
● 実証実験実施箇所
● 保全再生の区域
● 積極的に保全再生方策を実施する区域
● 優先的に保全再生方策を実施する区域
● 保全再生方策を実施する区域
● 保全再生方策の実施の必要性について経過を見守る区域

(5) ナラ枯れ対策の実施

○大径木への薬剤注入、トラップの設置

隣接する森林からカシノナガキクイムシが侵入し、特に原始林北部で「カシ類及びコジイ大径木」のナラ枯れ被害本が複数本確認されていることから、原始林内での拡大が危惧されている。

このことから、原始林内へのナラ枯れ被害拡大を予防するため、「カシ類及びコジイ大径木」へ予防液（ケルスケット）の樹幹注入を行うとともに、原始林に隣接する森林におとり木丸太等、トラップを設置しカシノナガキクイムシを駆除する。



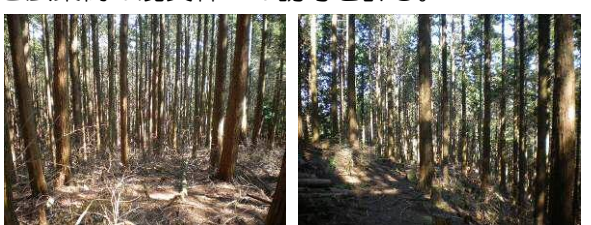
ナラ枯れ予防液の注入

(7) 人工林の適正な管理・育成

○間伐の実施

花山・芳山地区では、人工林を適切に管理・育成していくことで、春日山原始林を風倒被害から守る緩衝帯として役割を果たしつつ、奈良公園の一部として風致・景観を向上していくことが求められている。

このことから、間伐適期にあたる林分（30 年生以上～50 年生未満）を選別し、弱度の間伐を実施することにより、スギ・ヒノキ大径木と広葉樹の混交林への誘導を計る。



間伐が遅れてしまっている 96 年生のヒノキ林（花山 1- に林班）
切捨て間伐が行われているヒノキ林（花山 2- に林班）

(8) 人工林の利活用

○文化財修復資材（檜皮）の供給

県内には、木造建造物文化財が多数存在する一方で、檜皮等、修理資材の確保が不安定で修理工事に着手できない課題がある。このような状況を踏まえ、花山・芳山地区人工林の森林資源の有効活用に取り組んでいる。

この取り組みを継続し、花山・芳山地区人工林をモデルに県内公有林と連携した文化財修理資材供給体制の構築を図るとともに、県内檜皮採取対象林の候補地を選定する。



花山地区での荒皮採取 105 年生のヒノキ林（花山 2- に林班）
選定のための現地調査（県内公有林）

(9) 多様な主体により構成される組織（パートナー）の支援

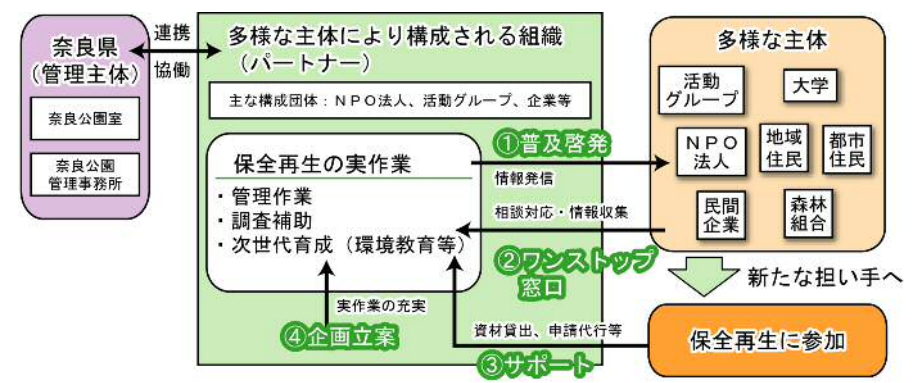
○春日山原始林を未来へつなぐ会の活動支援

春日山原始林、その緩衝帯となる花山・芳山地区森林及びその周辺樹林を含め、一体的、且つ、継続的な保全再生事業の資金として奈良公園観光地域活性化基金の制度を活用するとともに、春日山原始林の保全再生に関心のある企業等にPRし、寄付制度の推進を図る。

また、平成 26 年 2 月に、管理主体である県のパートナーとして「春日山原始林を未来へつなぐ会」が設立したことを踏まえ、設立当初の具体的な役割分担、事業内容の企画等を支援する。また、管理主体である県をはじめ、関係部局・他団体とのマネジメントを行う。



春日山原始林を未来へつなぐ会
活動第 1 弾として、外来樹種ナギの駆除を実施



「春日山原始林を未来へつなぐ会」の活動イメージ